

第1回 福岡市立学校給食運営検討委員会 議事録

1 開催概況

- (1) 日 時：平成21年9月9日（水） 14:00～16:30
- (2) 場 所：福岡市学校給食センター 給食会館 2階会議室
- (3) 出席委員：秀平キヨミ委員長，永野繁一副委員長
松田瑞恵委員，新飼恵子委員，古河満子委員，宗像壽子委員，
増川郁子委員，末吉久則委員，祐成典子委員，井上真理子委員，
川原圭子委員，山野みよ子委員，高山泰徳委員，長谷川弘明委員，
大西浩明委員，須野忠雄委員（以上16名）
- (4) 事務局：7名

2 教育長挨拶（代理：健康教育課長）

- ・ 本市では昭和25年に自校調理方式で小学校の完全給食を開始，昭和48年に共同調理場方式で中学校給食を開始し，学校給食提供の歴史は約60年になっている。
- ・ 学校給食は，昨今の学校給食費の滞納問題を契機に，全国的に大きな注目を集めている。本市でも裁判所を通じた法的措置を実施するとともに市会計での給食費運営，いわゆる公会計化を進めてきて，今月（9月）からスタートした。
- ・ 給食食器や給食時間など給食喫食環境に止まらず，献立内容や食育，物資調達，残滓処理に至るまで幅広いソフト面，更には調理場整備のハード面についても，時代の流れや保護者意識の変化等から各種の懸案課題が浮かび上がってきており，保護者や市民の関心は高い。
- ・ 学校給食に関する各種の課題については，従来は教育委員と事務局職員で検討・解決を進めてきたが，今後は保護者・市民と課題を共有し，外部有識者や学校現場等の意見も十分に踏まえて解決の方向性を見い出していききたい。
- ・ 本年度，新たに「給食運営検討委員会」と「給食センター再整備基本構想策定委員会」を設置しているが，本検討委員会においては将来の学校給食のソフト面を中心に審議していくこととしている。
- ・ 委員各位の忌憚のない意見等を伺いながら，福岡市の未来を支える子どもたちに，よりよい学校給食を提供できるよう努めていきたいのでご助力を賜りたい。

3 議事録（要旨）

(1) 議題1：委員長，副委員長の選任等について

ア 委員長，副委員長の選任については，特に委員から選任方法等に関して自発的な提案が無かったため，事務局案が提示され，委員相互の推薦を経て，秀平キヨミ委員が委員長に，永野繁一委員が副委員長に互選された。

（秀平委員長就任挨拶要旨）

- ・ 長く病院給食に関わってきて，給食の重要性については基本的に理解している。
- ・ 昨今の学校給食を取り巻く状況が，大変厳しいものであることは察している。
- ・ 委員各位と意見交換等を進めながら，福岡市の学校給食における課題の解決の手助けになればと考えており，各位の協力をお願いしたい。

（永野副委員長就任挨拶要旨）

- ・ 学校給食に関しては，専門的なことはよく判らないが，PTAから推薦を受け委員に就任した。
- ・ 保護者の立場からの意見を中心に，議論に参加していきたい。

イ 設置要綱第9条に規定する実施の細目について，事務局案が配布資料に基づいて説明され，次の決定事項を除いて議事の公開，議事録の公表等について案のとおり承認された。

(ア) 傍聴の手続きについては，教育委員会議規則に準じる。

(イ) 議事録署名人については，委員長，副委員長及び増川委員の3名とする。

(ウ) 議事録への委員名の表出については行わない。

(2) 議題2：パンの持ち帰りについて

ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して次のとおり質問が出された。

（意見等については次回に審議することとなった。）

(ア) 教育委員会として持ち帰りを禁止していることが，何故市議会で問題視されているのか。

（これに対して事務局から「食べ物を粗末にすることに繋がり食育上・教育上も問題であるという考えから議論されている」と説明があった。）

(イ) 残滓について重量が報道されるケースもあるが理解が難しいので，割合での表現が好ましい。何故重量ベースでの話がなされるのか。

（これに対して事務局から「焼却経費の話もあり，重量が計算の根拠となる」と説明があった。）

(ウ) 小学校のみ禁止の通知を出したとのことだが，中学校はどのような状況であったのか。

（これに対して事務局から「中学校は給食センターから配送・回収する方式であり，持ち帰り禁止が徹底していたため通知の必要がなかった」と説明があった。）

- (3) 議題 3 : P E N食器の安全性について
- ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。
 - イ 民間の分析センターに委託した調査結果「分析・試験報告書」の原本が事務局から回覧され, 出席委員全員が配布資料上の報告書写しが間違いないことを確認した。
 - ウ 説明等に対し, 次の質問が出された。
 - (ア) P E N食器の安全性の確認は, 福岡市ではどのようにしていく予定か。
(これに対して事務局から「毎年定期的に検査を行っていく予定としている」と説明があった。)
- (4) 議題 4 : 小学校給食への特別食制度の導入について
- ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった
 - イ 説明に対して次の意見等が出された。
 - (ア) 特別食一覧表にアレルギー児童生徒への説明が必要である。
(これに対して事務局から「学校長に対して通知文を出して注意を促すこととする」と説明があった。)
- (5) 議題 5 : 食育推進計画について
- ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。
 - イ 説明に対し次の意見等が出された。
 - (ア) 中学校給食食器の改善が必要である。
(これに対して事務局から「現状の給食センターでは対応が難しく, 再整備に併せて検討を進めたい」と説明があった。)
 - (イ) 小学校給食の喫食時間確保も必要であるため, 時間を要している準備について委託等の検討をしては如何か。
 - (ウ) 小学校における給食時間 10分延長の事例と効果について報告があった。
- (6) 議題 6 : 残滓のリサイクルについて
- ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。
 - イ 民間の残滓リサイクル工場で加工された, 家畜飼料の原料の実物が事務局から回覧された。
 - ウ 残滓リサイクルの開始に関する学校現場への周知文書案及び中学校給食受所に掲示する説明書「給食の後始末」の改訂案が事務局から追加配布された。
 - エ 説明等に対し次の意見等が出された。
 - (ア) 未開封の牛乳についてもリサイクルの対象とするべき。
(これに対して事務局から「引き続きの検討課題とし, 10月からのリサイクルの対象からは外している」と説明があった。)
 - (イ) 小学校における残滓減少に向けた取り組み事例が報告された。

(7) 議題 7 : 給食リーフレットの改訂について

- ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。
- イ 小学校版及び中学校版のリーフレット現物が、事務局から追加配布された。

(8) 議題 8 : 喫食時間の確保について

- ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。
- イ 説明等に対し次の意見等が出された。
 - (ア) 中学校における給食時間の 5 分延長に関して事例の報告があり、特に新中 1 生について延長必要性の指摘が従来から P T A からなされていたことも延長決定の判断材料になったことの紹介があった。
 - (イ) 中学校の時制が厳しい中、給食時間延長を実施した各中学校の具体的な工夫の周知が重要である。
 - (ウ) 給食時間を延長したことの結果として、一部の学校では残滓率が改善しているが、全ての学校で残滓率が改善していわけではないようだ。ただ延長するのではなく、どのようにして給食時間を過ごすのかという視点も重要である。
 - (エ) 子どもたちへの十分な給食喫食時間の確保は、全市統一としてもよいくらい重要な問題であり各学校長の判断で決めるべきではない。校長は色々な事情があろうがもっとリーダーシップを発揮して、喫食時間の確保に積極的に取り組むべき。

4 その他

(1) 次回の会議日程

委員長から、10月27日（火）14:00 からの開催とすることの提案がなされ、提案どおりの日程が決定された。